

長野県看護大学 利益相反マネジメントについて



本学における利益相反マネジメントの目的

長野県看護大学では、本学の教職員が社会貢献を目的として行う研究活動等を最大限尊重しながら、教職員等の「本学における職務」と「他の組織における職務」との間に利益相反の状況からトラブルに陥ることを未然に防ぎ、研究活動等において生じる利益相反の調整および透明性の確保により、社会から信頼される活動とすることを目的として、利益相反マネジメントを行っております。

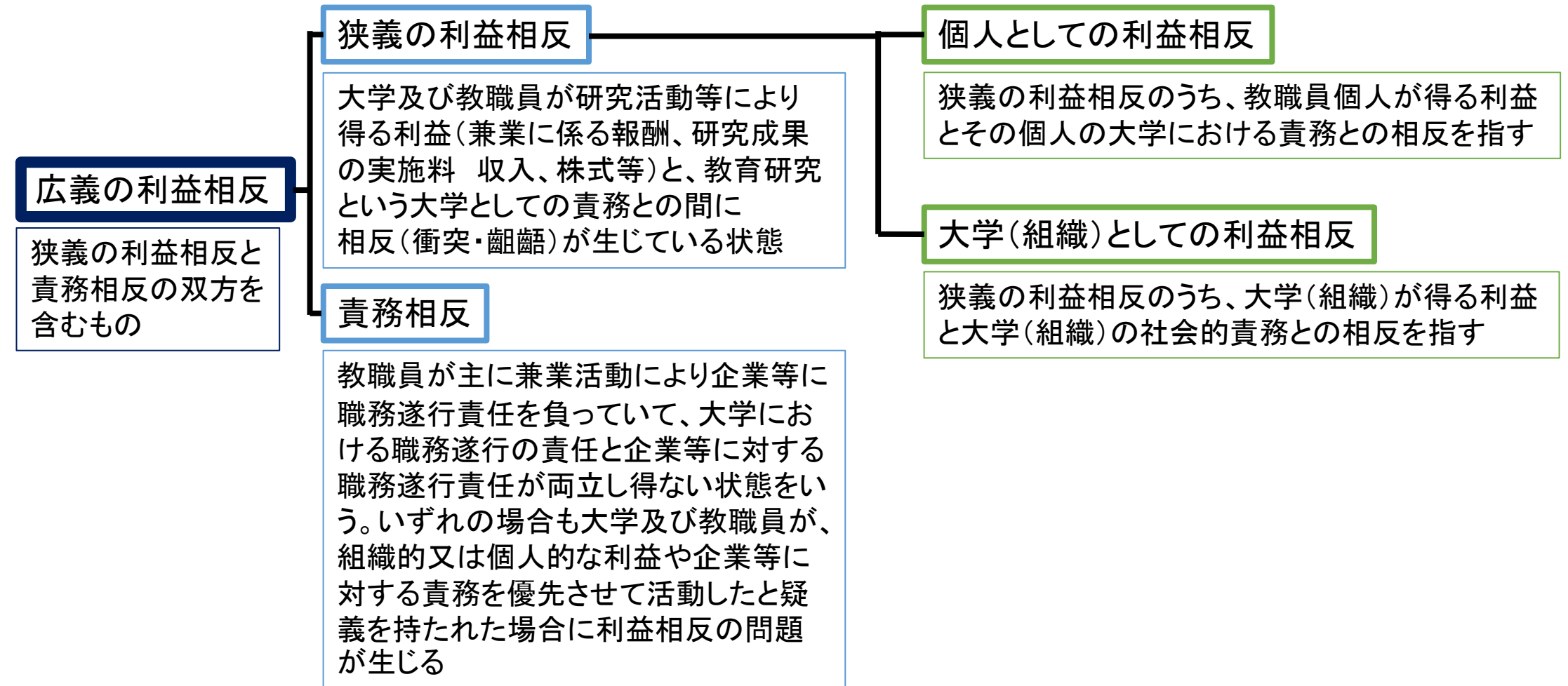


「長野県看護大学利益相反マネジメントポリシー」
「利益相反マネジメント規程」
「利益相反マネジメント規程細則」を、令和8年度より施行。

利益相反 (Conflict Of Interest) とは

長野県看護大学利益相反マネジメントポリシーでは、広義の利益相反を利益相反マネジメントの対象とする。

<利益相反の概念図>



長野県看護大学の利益相反マネジメントの基本方針

- (1) 本学の使命である教育研究の責務を十分に果たしながら、教職員が研究活動等を積極的に推進できるよう、環境整備を図る。
- (2) 本学は、研究活動等の推進を公正かつ効率的に行うため、教職員の利益相反が生じることを未然に防止するための取組や利益相反が生じた場合に必要な措置を行うなど、利益相反マネジメントを実施する。
- (3) 教職員は、利益相反に関する正しい認識を持ち、研究活動等を推進する上で利益相反が起こらないよう努めることを責務とする。

利益相反マネジメントの対象

○利益相反マネジメントポリシー

(4. 対象)

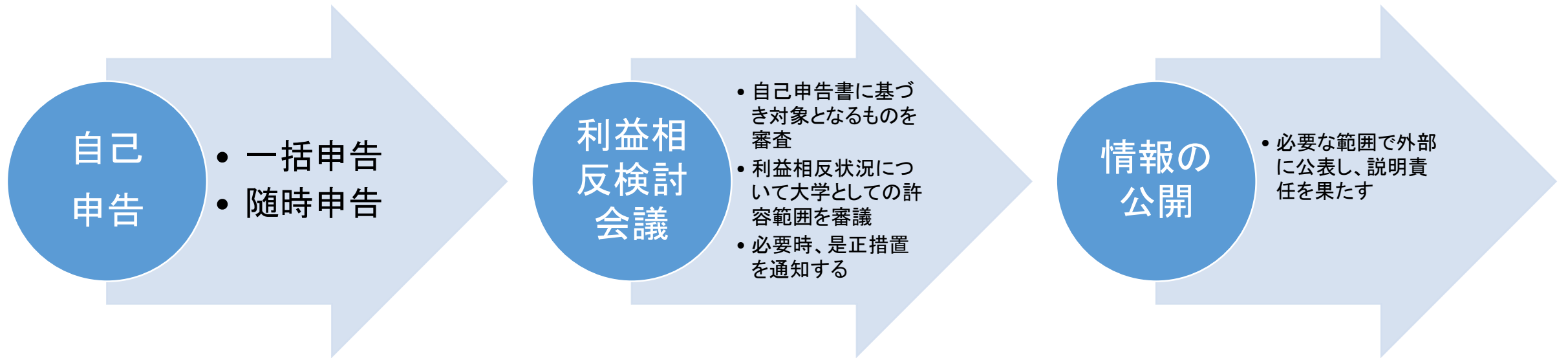
対象は、本学の教員、職員、本学の学生等及び本学が受け入れる研究生とする。

○長野県看護大学利益相反マネジメント規程

第3条(利益相反マネジメントの対象)を参照。

研究活動等に関わる企業等から報酬を得る場合など、8項目を掲げています。

利益相反マネジメントの流れ



「一括申告」は前年度1年間の内容について、毎年7月31日までに申告を行う。

「随時申告」は、一括申告の期日後、申告要件に該当の場合、新たに利益相反の状態に陥る可能性がある場合に行う。

「利益相反会議」の詳細は規程参照。

是正措置の通知を受けた場合、必要な対応を行う。不服がある場合は、不服申立てができる。

不服申立てについては、不服申立て審査会を開催する。詳細は規程参照。